

# 教育に関する事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価報告書について (令和3年度分)

長野市教育委員会

## 点検・評価の概要

|            |   |
|------------|---|
| 点検・評価の根拠   | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第26条  |
| 点検・評価の目的   | <ul style="list-style-type: none"><li>① 教育委員会は、毎年事務事業の取組状況について点検・評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進を図る。</li><li>② 点検・評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会へ提出するとともに、公表することにより市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政の推進を図る。</li></ul>                 |
| 点検・評価の実施方法 | <ul style="list-style-type: none"><li>① 第二次長野市教育振興基本計画の施策の体系に基づき、関係部局とも連携しながら点検・評価を行い、課題や今後の取組の方向性を明らかにする。</li><li>② 学識経験を有する者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検・評価を行う。</li><li>③ 結果を取りまとめた報告書を市議会に提出するとともに、市ホームページにおいて市民に公表する。</li></ul> |

# 報告書の構成

1 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の概要（P1）

2 事務局・教育機関の所属ごとの主な事業の概要と評価（P2～12）

3 施策別の事務の点検・評価と今後の方向性（P14～72）

基本的方向1 次世代を担う子どもたちの「生きる力」の育成

- 1-1 子どもたちの「生きる力」を育成する教職員の力量の向上
- 1-2 乳幼児期からの段階に応じた教育の充実
- 1-3 安心・安全な教育環境の整備
- 1-4 一人一人を大切にする教育の推進

基本的方向2 地域に支えられ、親と子が共に学び育ち合う環境の充実

- 2-1 家庭・地域・学校の連携・協働による教育力の向上
- 2-2 地域が子どもの育ちを支える環境の充実

基本的方向3 生きがいを求め、社会に参画する力を高める学びの機会の充実

- 3-1 学びの機会を支える生涯学習環境の充実
- 3-2 豊かな生活につながる生涯学習の推進

基本的方向4 多彩な文化・スポーツ遺産を継承・創造し、全ての市民が享受できる文化力の向上

- 4-1 多彩な資源を生かした文化芸術・スポーツ創造環境の構築
- 4-2 国際交流・多文化共生の推進

4 前年度までの学識経験者の意見に対する取組（P73～75）

5 今年度の学識経験者の意見（P76～77）

## 成果のあった主な取組 ①

| 取組名                       | 実施状況   | 評 価   |
|---------------------------|--|---|
| GIGAスクール構想の推進に向けた教職員研修の推進 | <p>情報主任会を中心に教職員研修を実施するとともに、学校の要請に応じて指導主事が学校へ訪問し、学習支援ソフトの活用、情報活用能力や情報モラル教育の更なる推進を図った。</p> <p>また、教育センターの経年研修の種類を増やし、ICTに関わる研修を進めた。</p> | <p>情報主任会を年に5回開催するとともに、指導主事による学校訪問支援を65回実施し、学校の要望に沿った支援を行うことができた。また、教育センターの研修を1講座増やし、教職員のICTに係る要望に沿う研修を行うことができた。</p>       |
| 小中学校トイレ改修                 | <p>国庫補助金等を活用し、大規模改修だけでなく、洋式便器への交換や小便器の自動水洗化など一部改修も実施し、学校トイレの環境改善の加速化を進めた。</p>  | <p>学校施設環境改善交付金を活用した大規模改修を7校で、令和2年度、国の第三次補正予算成立を受けて、有利な特定財源の充当が可能となったことから、3月補正で予算化した洋式便器への交換や小便器の自動水洗化など一部改修を14校で実施した。</p> |
| 活力ある学校づくり                 | <p>「答申」に沿い、将来を見据えて、子どもたちが集団で学び合える豊かな教育環境づくりに向けて優先的に取り組むべき課題の解決に向けた保護者等との対話に注力した。</p>   | <p>七二会中学校において、学校の方向性がまとまった。</p>   |

## 成果のあった主な取組 ②

| 取組名                  | 実施状況   | 評価   |
|----------------------|--|--|
| 不登校児童生徒への支援          | 不登校になる児童生徒や、様々な特性を持った児童生徒に対し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援体制を整えた。  | 登校支援の重点校を指定し、スクリーニング会議を定着させるとともに、スクールソーシャルワーカーを派遣し、不登校の未然防止と早期対応を図った。  |
| 学校における新型コロナウイルス感染症対応 | 文科省のマニュアルに基づき、市保健所の助言を受けながら、市内の感染状況に応じた具体的な措置を決め出して各校に周知し、感染症対策を図った。また、緊急事態措置やまん延防止等重点措置が適用される等、多様な感染状況を想定して必要な準備を進めた。 | 第6波においては、学校の実情に応じた分散登校や分散教室等の対応に速やかに移行でき、感染の拡大を防ぐことができた。分散登校を行うにあたっては、「分散登校補助員」として100名を超える学生や地域の人材を任用し、子どもの居場所を確保した。 |
| 旧横田家住宅保存修理事業真田宝物館企画展 | 重要文化財旧横田家住宅の保存修理事業が完了し、リニューアルオープンに伴い施設の活用を進めた。真田宝物館では企画展を開催した。   | 4月のオープンに合わせ、解説会、蓄音機コンサート等を実施した。また、真田宝物館では企画展「松代藩士一屋敷・由緒・仕事」を開催し、旧横田家をはじめ、武家屋敷の主に関する資料を展示した。各武家屋敷では、各家に関する講座を4回開催した。  |

## 主な課題と今年度の取組 ①

| 取組名                         | 現況と課題  | 今年度の重点的な取組   |
|-----------------------------|--|--|
| GIGAスクール構想の推進               | <p>平常時での家庭学習を、各学校が2学期から本格的に開始するために必要な準備を進めていく。また、ICT 支援員については、より多くの学校からの要請に応じられるよう、支援体制を工夫する必要がある。</p> | <p>学習支援ソフトの学校や家庭での効果的な活用について、各支部代表の情報主任による「GIGAワーキンググループ」を中心に研究・発信を行い、情報主任会や研修会を複数回開催し、情報共有を図る。ICT 支援員については訪問支援に加え、オンラインによるサポート体制の充実を図る。</p> |
| 標準学力検査(NRT)を活かした指導改善サイクルの構築 | <p>小学校では、NRT分析に基づいた補充・補完指導、授業改善サイクルの構築が位置づいている。中学校でも授業改善サイクルがより効果的なものとなるよう、重点を決め出し、支援していく必要がある。</p>    | <p>子どもたちの自学自習の資質能力を育むため、NRTや全国学力・学習状況調査等の分析をもとに、教職員が具体的な指導改善に取り組めるように、引き続き各校の研究主任を対象に研修会を開催する。</p>   |
| 学校施設の長寿命化改修                 | <p>学校施設は築30年以上の建物が全体の約70%を占めており、老朽化が進んでいる。建物の長寿命化を図り、改築費用を低減するとともに、豊かな教育環境の整備を進める必要がある。</p>            | <p>令和3年2月に策定した長寿命化計画に沿った施設改修を進めるため、長寿命化改修の予算規模に応じ、耐力度調査業務委託及び実施設計業務委託、長寿命化改修工事等を実施する。</p>  |

## 主な課題と今年度の取組 ②

| 取組名               | 現況と課題   | 今年度の重点的な取組  |
|-------------------|---|---|
| 不登校児童生徒への支援       | <p>年々、不登校児童生徒数が増加傾向にある。中学校での増加の割合が高くなっている。</p> <p>学校復帰を主目的とせず、学校以外の居場所での活動を認め、社会的自立に向けた様々な生活や学習場所の保障や支援を行っていく必要がある。</p>     | <p>教育機会確保法の趣旨に沿い、学校以外の居場所における支援の拡充を図るとともに、フリースクール等民間施設・団体との連携を推進していく。</p> <p>1人1台端末を活用した支援策の充実を図るとともに、教室以外の居場所での学習内容を評価に反映できる仕組みづくりを推進していく。</p> |
| 長沼交流センターと豊野公民館の復興 | <p>長沼交流センターは、ワークショップを行い、複合施設のレイアウトが決定した。豊野公民館は、(仮称)豊野防災交流センターとして整備するため、基本設計・用地測量・地盤調査を実施した。引き続き関係課等と協議を行いながら進めていく必要がある。</p> | <p>長沼交流センターについては、施設内容について引き続き住民と協議を行っていく。(仮称)豊野防災交流センターについては、実施設計及び敷地造成等を実施する。</p>  |
| 松代城跡保存整備事業        | <p>一部外周園路の舗装及び木橋整備に向けた実施設計が完了した。計画に沿って進めるとともに、市道等の史跡周辺環境整備の事業化に向けて、庁内関係課及び地区との調整協議を進める必要がある。</p>                            | <p>太鼓門前橋外整備工事を実施するほか、土塁・堀の整備方針を定めるため、発掘調査・史料調査を進める。周辺環境整備について、庁内関係課及び地元地区と協議する。</p>   |

## 学識経験者の意見

- 点検・評価報告書に対し学識経験者からいただいた意見を記載した。
- 今年度の事業の実施に当たり可能なものはすぐに取り組み、それ以外は来年度以降の事業に生かすべく、今後検討する。

|                                |     |
|--------------------------------|-----|
| 全体意見                           | 2件  |
| 施策別の今後の方向性に関する意見               | 9件  |
| 1-1 子どもたちの「生きる力」を育成する教職員の力量の向上 | 3件  |
| 1-2 乳幼児期からの段階に応じた教育の充実         | 2件  |
| 2-1 家庭・地域・学校の連携・協働による教育力の向上    | 1件  |
| 3-1 学びの機会を支える生涯学習環境の充実         | 1件  |
| 4-2 国際交流・多文化共生の推進              | 2件  |
| 合計                             | 11件 |